

第3章 子ども・若者の現状と課題

1 子ども・若者の状況

(1) 人口の推移

① 子ども・若者の人口推移

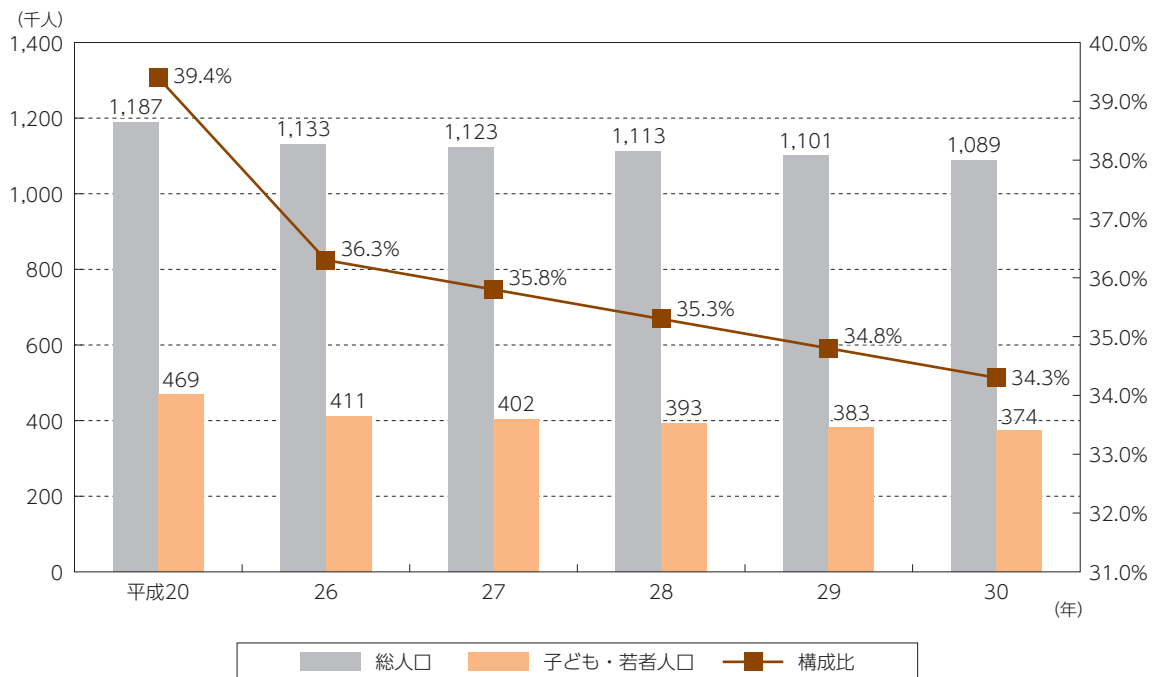
平成30年10月1日現在の山形県の総人口は、1,089,805人であり、このうち子ども・若者（0～39歳）の人口は、373,862人で、総人口の34.3%を占めています。

総人口に占める子ども・若者の割合は、年々減少しており、平成20年は39.4%でしたが、平成30年は34.3%で、平成20年より5.1ポイント減少しています。

また、年齢ごとの人口を見ると、平成30年10月1日現在の1歳の人口は7,237人と、最も多い68歳の人口20,073人の36%程度となっています。

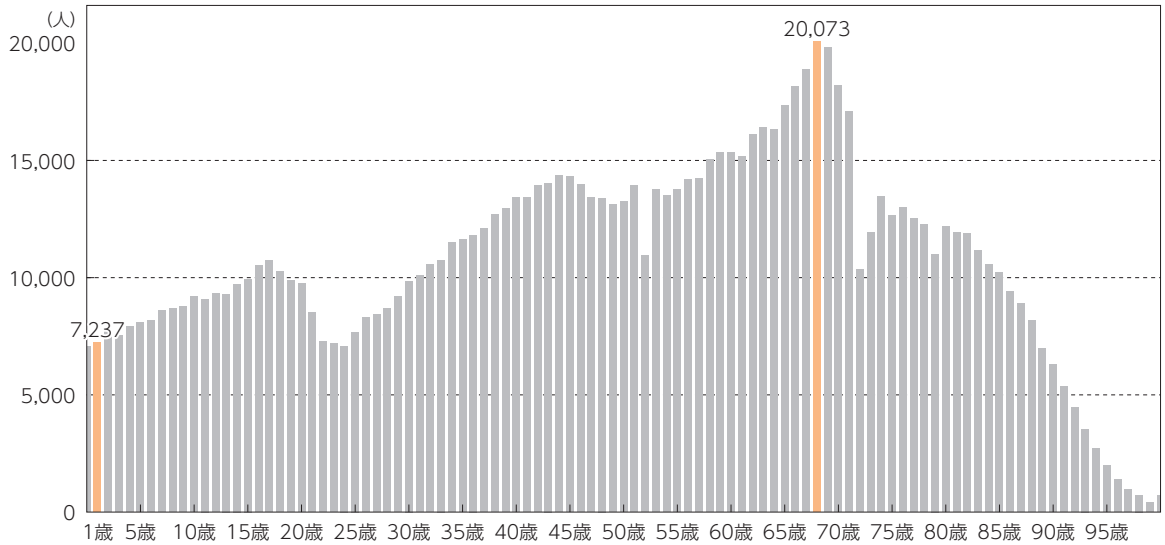


図表1 子ども・若者人口及び総人口に占める割合の推移（山形県）



資料：山形県社会的移動人口調査

図表2 年齢別人口（平成30年10月1日現在）（山形県）



資料：山形県社会的移動人口調査

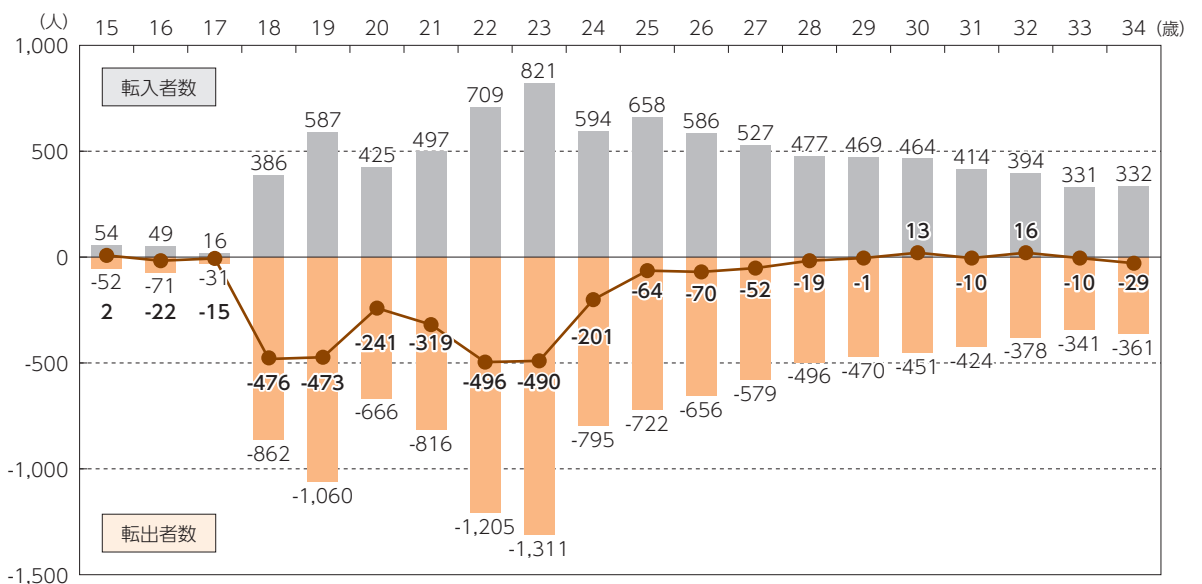
② 若者の県外流出の状況

平成30年山形県社会的移動人口調査によると、平成29年10月から平成30年9月の県外からの転入者数は14,763人、県外への転出者数は18,018人で3,255人の転出超過となっています。

県外への転出者のうち、15歳から29歳までが9,792人で全体の過半数を占めており、また、県外からの転入者数は6,855人で2,937人の転出超過となり、全体の約9割を占めています。

県外への転出者数を年齢別で見ると、23歳が1,311人と最も多く、次いで22歳が1,205人、19歳が1,060人と続いており、高校や大学等の卒業や就職を迎える若者層の県外流出傾向が際立っています。

図表3 年齢別県外転入・転出者数（平成29年10月～平成30年9月）（山形県）



資料：山形県社会的移動人口調査

(2) 子ども・若者に関する意識と行動

① 子ども・若者の意識と行動

■ 社会生活基本調査

本県の児童生徒がボランティア活動に従事する率は、全国平均に比べても非常に高い状況にあります。

図表4 ボランティア活動の行動者率（全国・山形県）

（単位：％）

		全 国		県	
		男 子	女 子	男 子	女 子
平成28年	小学生	25.5	26.1	37.8	32.7
	中学生	24.9	29.0	43.1	47.9
	高校生	18.3	24.4	28.4	34.7
平成23年	小学生	24.4	28.1	42.7	30.1
	中学生	24.2	29.6	61.2	46.9
	高校生	18.5	23.5	25.9	31.8

資料：総務省「社会生活基本調査」

■ 青少年ボランティアサークルの状況

地域を拠点とした青少年の自主的な地域青少年ボランティア活動（YYボランティア）は、全国的にも先駆的で、多様な活動が見られます。

また近年は、サークル数・人数ともに増加傾向にあります。

図表5 地域青少年ボランティアサークルの推移（山形県）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
サークル数	71	68	115	120	127
人 数	1,126	1,042	2,488	2,529	2,705

資料：山形県文化財・生涯学習課

※平成28年度より統計様式を変更。「YYボランティアサークル」と「青年による地域活動団体」を別々に集計したため、これまで統計されていなかった団体も集計されるようになった。

② 若者の活躍や自立に関する県民意識

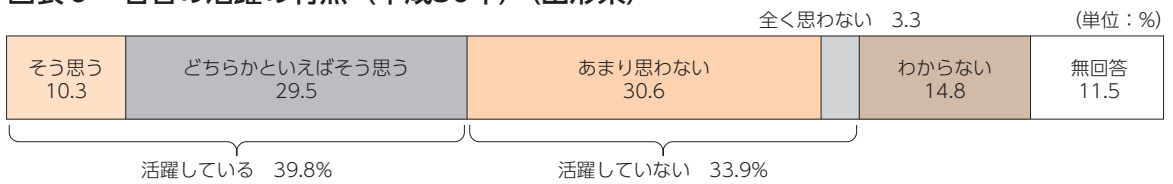
■ 県政アンケート調査

ア 若者の活躍について

本県の若者が総じて職場や地域で活躍しているかたずねたところ、『活躍している』（「活躍している」＋「どちらかといえば活躍している」）と答えた割合は約4割となっています。

一方、『活躍していない』（「活躍していない」＋「どちらかといえば活躍していない」）と答えた割合が約3割、「わからない」と答えた割合を含めれば約半数を占めており、地域における若者の活躍を推進する気運のさらなる醸成とともに、若者が職場や地域で活躍できる場や機会の確保などが課題となっています。

図表6 若者の活躍の有無（平成30年）（山形県）



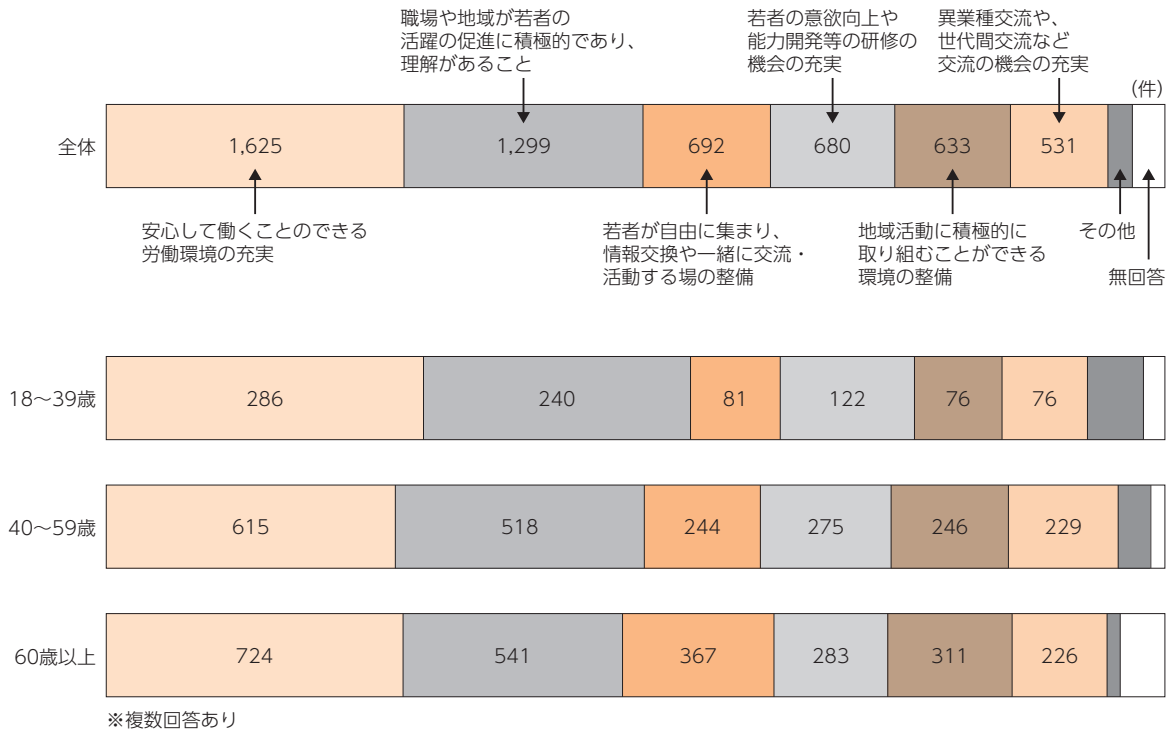
資料：山形県企画調整課「平成30年度県政アンケート調査報告書」

イ 若者が活躍するための取組みについて

若者が地域に定着し、意欲的に仕事や地域活動に取り組むために必要なこととして、「安心して働くことのできる労働環境の充実」を挙げた回答がどの世代にも多く見られます。

一方、若者（18～39歳）には、上記に加え職場や地域の理解を求めている回答が多いことから、地域活動に取り組むことができる環境整備とともに、若者の活動に対する職場や地域における理解を得られるよう若者活動のより一層の情報発信を行うなど、若者層のニーズに応じた取組み・施策が求められています。

図表7 若者が活躍するための取組み（平成30年）（山形県）



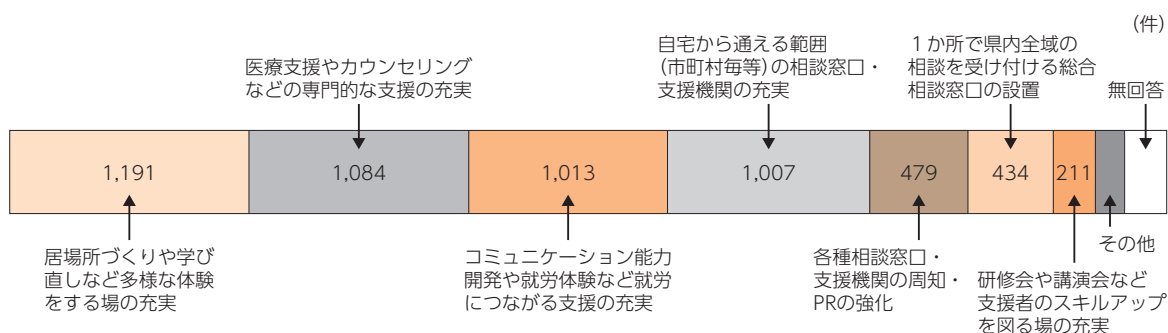
資料：山形県企画調整課「平成30年度県政アンケート調査報告書」

ウ 社会参加に困難を有する若者の自立支援策

社会参加に困難を有する若者については、自立支援策として「居場所づくりや学び直し支援など多様な体験をする場の充実」を求める意見が最も多い状況です。

また、医療支援・カウンセリング等の充実、相談窓口の整備を求める割合が高いことから、行政・医療機関に対し、社会参加に困難を有する若者本人やその家族が、悩み・不安などを相談しやすいような施策が求められています。

図表8 社会生活に困難を有する若者の自立支援策（平成30年）（山形県）



※複数回答あり

資料：山形県企画調整課「平成30年度県政アンケート調査報告書」

③ 地域における若者の活躍等

■ 若者交流ネットワーク総合推進事業

県内の若者グループを対象とする若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」を平成24年より開設し、若者同士の相互交流を図るとともに、若者団体の団体情報・活動情報を発信しています。

図表9 やまがたおこしあいネット登録団体数の推移（山形県）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録団体数	284	306	332

資料：山形県若者活躍・男女共同参画課

■ 若者支援コンシェルジュ事業

若者たちの地域活動に関して、気軽に相談できる窓口として、起業や広報のサポートなど各種支援等を行う「若者支援コンシェルジュ」を平成30年度より配置しています。

図表10 若者支援コンシェルジュへの相談支援件数及び若者サポーター派遣回数（山形県）

	平成30年度（7月～3月）	令和元年度（令和2年2月末現在）
相談支援件数	120	355
若者サポーター派遣回数	44	50

資料：山形県若者活躍・男女共同参画課

④ 若者の県政への参画

■ 県の審議会等における若者委員の登用状況

審議会等に若者が参画することにより、若者の視点・考えが県政に反映されることが期待されますが、県では、すべての審議会等において、若者委員（39歳以下）を1名以上登用しています。

図表11 県の審議会等における若者委員を1名以上登用している割合の推移（山形県）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
若者委員を1名以上登用している審議会等の割合	88.0%	100%	100%	100%

資料：山形県若者活躍・男女共同参画課

2 社会環境・状況の変化

(1) 子ども・若者をめぐる社会環境の変化

① 情報化社会の進展

全国におけるインターネットの人口普及率は、79.8%（総務省「通信利用動向調査（平成30年）」）となっています。

情報化社会の進展は、生活の利便性を向上させるとともに、新たな知的価値や産業を創造する一方で、人間関係などに負の影響を及ぼしたり、子どもや若者が犯罪の被害者あるいは加害者となったりする恐れがあります。

■ 高校生のスマートフォン・携帯電話の所持状況について

本県の公立高校1年生におけるスマートフォンの所持率は、平成31年1月現在で99%を超えており、全国の所持率97.5%に比べて高くなっています。

図表12 スマートフォン・携帯電話の所持状況について（山形県）（平成31年1月現在）

調査年度	回答者数 (人)	スマートフォン		携帯電話		合計		不所持	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
平成25年度	7,306	7,063	96.7%	180	2.5%	7,243	99.1%	63	0.9%
平成30年度	6,614	6,548	99.0%	14	0.2%	6,562	99.2%	36	0.5%

資料：山形県教育庁「インターネットの利用実態に関する調査」

小中学生のインターネットにつながるICT機器の所有状況及びスマートフォン・携帯電話の利用状況について

令和元年度に県教育庁が県内全小中学生を対象に実施したICT機器の使用状況及び学校における指導状況（後期定期調査）結果では、小学生の携帯電話（スマートフォン含む）の所持率は29.2%、中学生で60.2%ですが、携帯型ゲーム機やパソコン、携帯型音楽プレーヤーなど、インターネットにつながるICT機器を所有している割合は、小学生で71.4%、中学生で92.6%に達し、インターネットの利用が普及拡大しています。

② 子ども・若者を取り巻く有害環境等

■ 本県におけるSNS^{※1}に起因した福祉犯被害児童数^{※2}

本県においても、福祉犯被害のうちSNSを介した被害報告があり、令和元年は福祉犯被害児童の51.9%がSNSに起因した被害となっています。

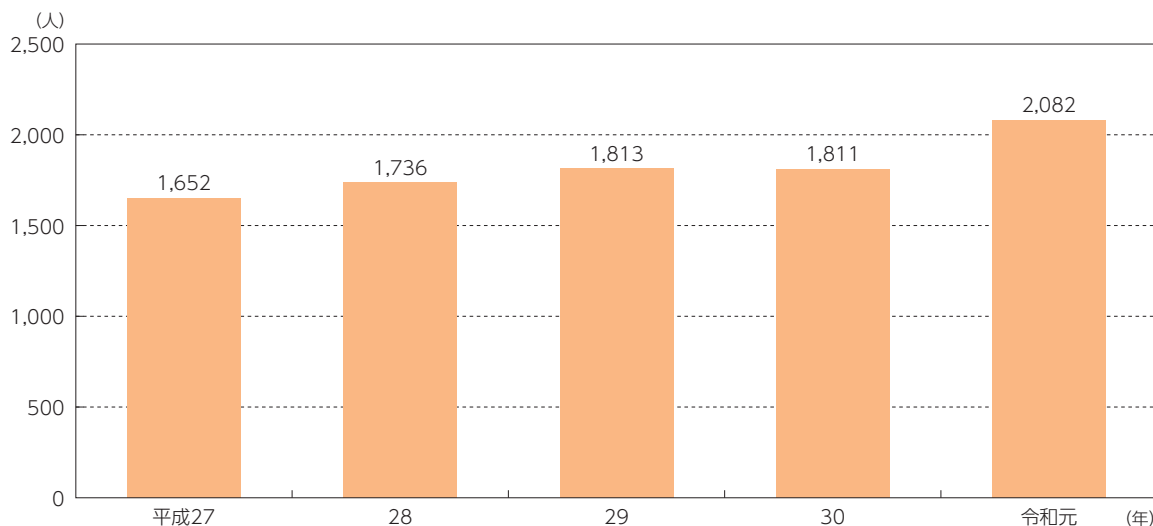
※1 SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービスの略。登録するとインターネット上で友人などと交流することができる。

※2 福祉犯とは、児童福祉法違反や児童買春等の少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪をいう。

■ SNSに起因した被害児童数の推移

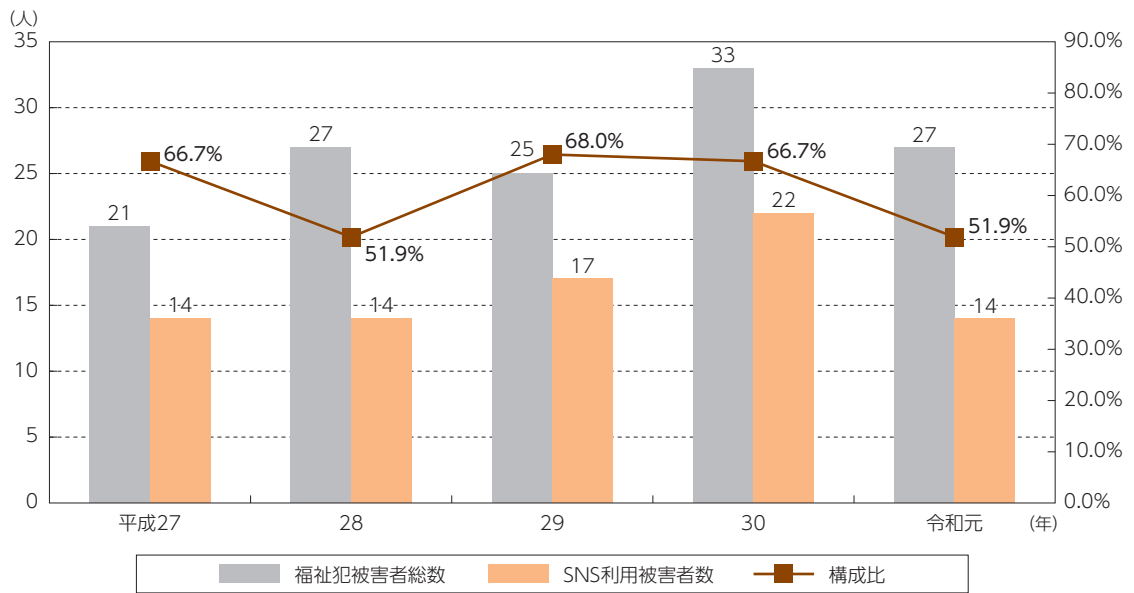
近年は、TwitterやLINEなどのSNSを介して、子どもや若者がトラブルに巻き込まれるケースが多く発生しており、SNSに起因した被害児童数は全国的に増加傾向にあります。

図表13 SNS利用に起因した福祉犯被害児童数（全国）



資料：警察庁「令和元年における子供の犯罪被害の状況」

図表14 SNS利用に起因した福祉犯被害児童数（山形県）



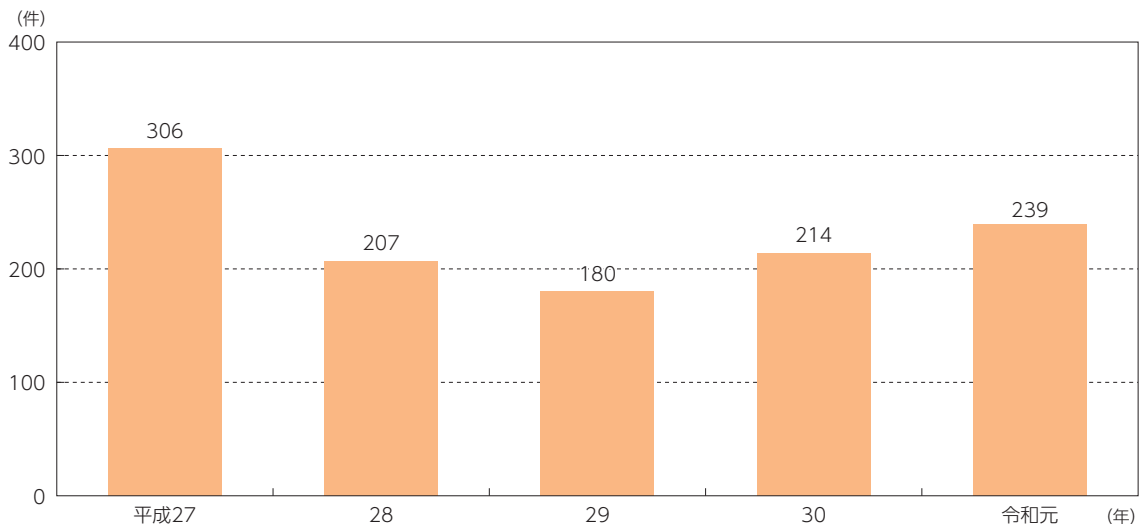
資料：山形県警察本部

■ 子どもを対象とした声かけ等事案 / 危険ドラッグの事件状況

本県における小中高校生の登下校時等の不審者による声かけ等事案の認知状況については、平成28年、29年と減少しましたが、平成30年以降は増加に転じました。

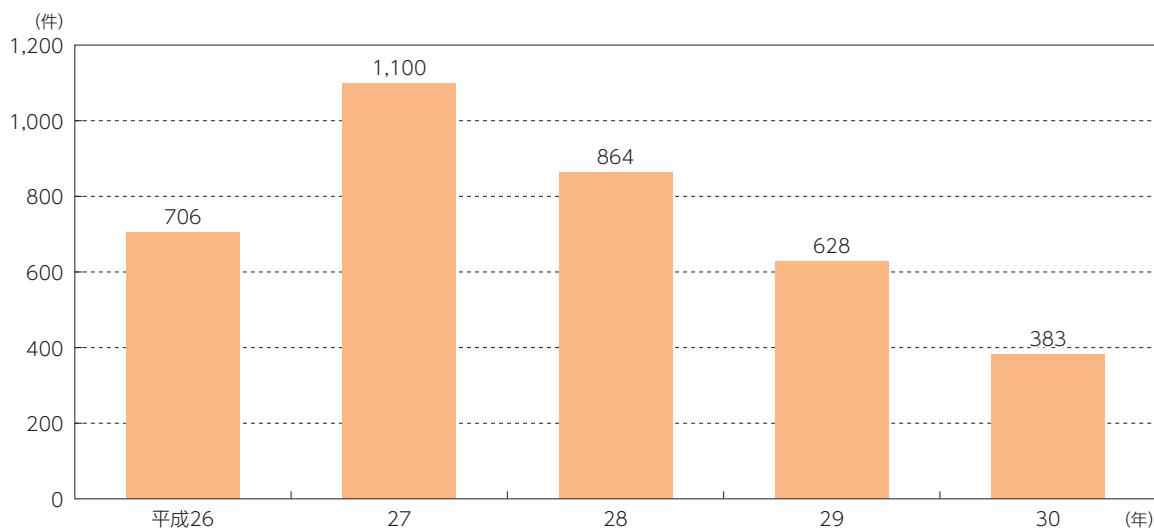
危険ドラッグについては、県では平成28年4月1日に「山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例」を施行し、県民一丸となって薬物乱用を防止する環境の整備を行っています。

図表15 子どもを対象とした声かけ等事案（山形県）



資料：山形県警察本部生活安全企画課「子どもを対象とした犯罪・声かけ等の取扱状況（令和元年）」

図表16 危険ドラッグによる事件数（全国）



資料： 警察庁「平成30年における薬物・銃器情勢」

(2) 新規学卒者の状況等

① 高等学校卒業後の状況

平成31年3月高等学校卒業者の大学等進学率は、44.6%で前年度より0.7ポイント低下しています。（全国で第39位）

平成31年3月高等学校卒業者の就職率は、29.8%で前年度より0.3ポイント低下しています。

平成31年3月高等学校卒業者の就職者のうち、県内に就職した割合は、77.9%で前年度より1.4ポイント上昇しています。

図表17 高等学校卒業後の状況（平成31年3月卒業生〔全日制・定時制〕）（山形県）

	卒業生数 (人)			大学等進学者数 (人/%)			専修学校等進学者数 (人/%)			就職者数 (人/%)			その他
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	
総数	9,849	4,726	5,123	4,390	1,352 30.8%	3,038 69.2%	2,361	919 38.9%	1,442 61.1%	2,933	2,285 77.9%	648 22.1%	172
県全体に対する割合		48.0%	52.0%	44.6%	13.7%	30.8%	24.0%	9.3%	14.6%	29.8%	23.2%	6.6%	1.7%

資料：山形県統計企画課「令和元年度学校基本調査」

② 若年男女別の非正規雇用の割合の推移

雇用者（役員を除く）の雇用形態別人数をみると、「15～34歳」の正規就業者（正規の職員・従業員）は88.3千人で全体の雇用者に占める割合は74.0%となっており、平成24年と比べると、4.8ポイント増加しています。

図表18 15～34歳の男女別・雇用形態別雇用人数と割合（平成29年、24年）（山形県）

（単位：千人、%、ポイント）

雇用形態		男女	実数			割合		
			総数	男	女	総数	男	女
平成29年	雇用者(役員を除く)		119.3	63.9	55.3	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員		88.3	53.0	35.3	74.0	82.9	63.8
	非正規就業者		31.0	10.9	20.0	26.0	17.1	36.2
平成24年	雇用者(役員を除く)		131.6	67.6	64.2	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員		91.1	53.7	37.5	69.2	79.4	54.8
	非正規就業者		40.5	13.8	26.7	30.8	20.4	41.6
増減	雇用者(役員を除く)		△ 12.3	△ 3.7	△ 8.9	—	—	—
	正規の職員・従業員		△ 2.8	△ 0.7	△ 2.2	4.8	3.5	9.0
	非正規就業者		△ 9.5	△ 2.9	△ 6.7	△ 4.8	△ 3.3	△ 5.4

資料：総務省「就労構造基本調査」、山形県「就業構造基本調査結果の概要」

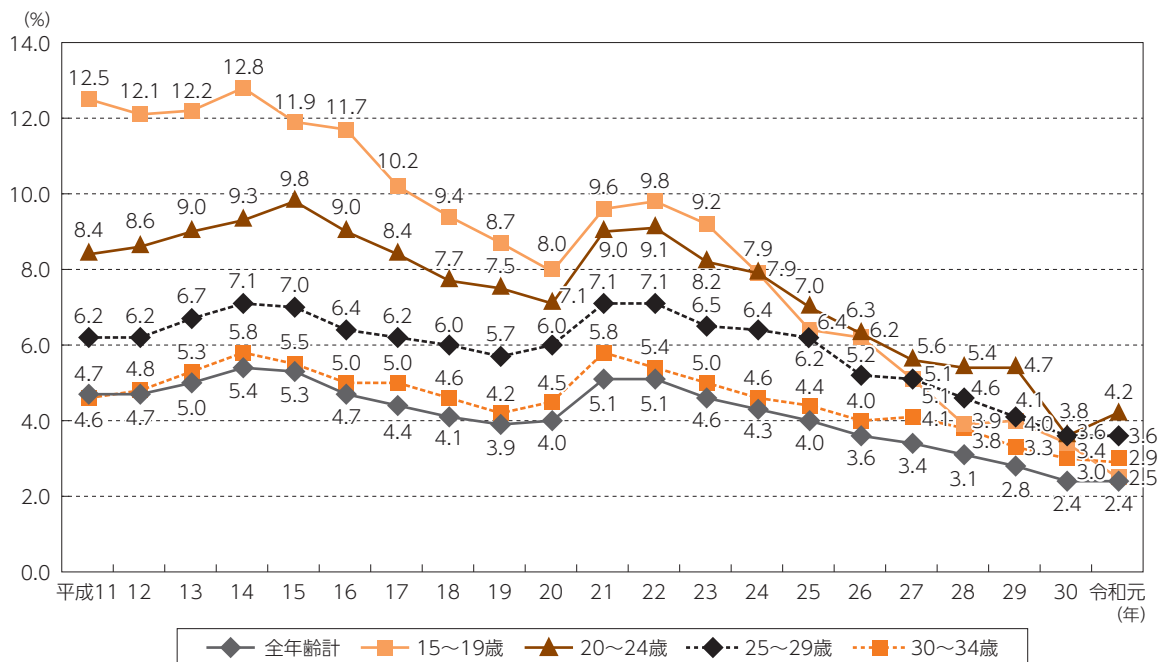
③ 若者の失業率の推移

若者の失業率は年齢が若くなるほど高い傾向となっています。

また、景気変動にも左右されやすく、バブル崩壊後（1991年頃）やリーマンショック後（2008年頃）には、いずれも増加傾向にありました。

近年は若年層・新卒者を含む失業率が改善傾向にありますが、全年齢の平均に比べ若年層の失業率は高くなっています。

図表19 若者の失業率の推移（全国）



資料：総務省「令和元年度労働力調査」ただし、平成23年は補完推計値